

『ごみ出し』カレンダー（江南・幸ノ浦・大須地区）令和7年4～6月

令和7年

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		ペットボトル	古紙類 布類	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
13	14	15	16	17	18	19
	燃えるごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
20	21	22	23	24	25	26
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
27	28	29	30			
	燃えるごみ					

※ ごみは収集日当日の朝8時までに出してください。

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
4	5	6	7	8	9	10
	燃えるごみ	ペットボトル	古紙類 布類	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
11	12	13	14	15	16	17
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
18	19	20	21	22	23	24
	燃えるごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
25	26	27	28	29	30	31
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	

※ ごみや資源は分別表をよく確かめて、分別を守って出してください。

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃えるごみ	ペットボトル	古紙類 布類	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
8	9	10	11	12	13	14
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
15	16	17	18	19	20	21
	燃えるごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
22	23	24	25	26	27	28
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
29	30					
	燃えるごみ					

※ 7～9月分は裏面に掲載しています。

※ 【問い合わせ先：江田島市地域支援課 TEL 0823-43-1637】

『ごみ出し』カレンダー（江南・幸ノ浦・大須地区）令和7年7～9月

令和7年 7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		ペットボトル	古紙類 布類	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
13	14	15	16	17	18	19
	燃えるごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
20	21	22	23	24	25	26
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
27	28	29	30	31		
	燃えるごみ			燃えるごみ		

※ ごみは収集日当日の朝8時までに出してください。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					資源ごみ（びん・缶）	
3	4	5	6	7	8	9
	燃えるごみ	ペットボトル	古紙類 布類	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
10	11	12	13	14	15	16
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
17	18	19	20	21	22	23
	燃えるごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
24	25	26	27	28	29	30
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
31	※ ごみや資源は分別表をよく確かめて、分別を守って出してください。					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	燃えるごみ	ペットボトル	古紙類 布類	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
7	8	9	10	11	12	13
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
14	15	16	17	18	19	20
	燃えるごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ	燃える粗大ごみ 燃えない粗大ごみ 有害・危険ごみ		燃えるごみ	資源ごみ（びん・缶）	
28	29	30				
	燃えるごみ					

※ 引越などで大量に出るごみは、自己搬入を行ってください。